

## 条件付き一般競争入札に係る質問書

件名

WAN回線・ガバメントクラウド接続回線更新事業

項	タイトル	質問内容	回答内容
1	入札参加者に必要な資格について	告示資料2 入札参加者に必要な資格(9)に受注者は「① 情報セキュリティマネジメントシステム (ISO/IEC 27001またはJIS Q27001)」あるいは「② プライバシーマーク (JIS Q 15001)」を取得していること。とありますが、これらの証明書は入札参加資格確認申請では提出不要でしょうか。不要な場合、落札業者が貴市の要求に応じて提出という認識で相違ないでしょうか。	告示資料2(9)に係る証明書(ISMS又はプライバシーマークの登録証等の写し)は、入札参加資格の確認のため、入札参加資格確認申請時に提出ください。提出書類に追加しますので、申請時に併せてご提出ください。 なお、これに伴い様式1「条件付き一般競争入札参加資格確認申請書」を差し替えますので、差し替え後の様式で提出をお願いします。
2	【仕様書】SLAについて	仕様書 2.1信頼性 別表2の設定値に「庁舎外ネットワーク回線の帯域確保回線が対象」とありますが、1.3要件(庁舎外ネットワーク)の(シ)に3拠点4回線(市役所本庁舎、市民保健センター、大日サービスコーナー)を100 Mbps 帯域確保もしくは1 Gbps ベストエフォート以上のもので記載があります。そのため、SLAの対象となる拠点が3拠点4回線(市役所本庁舎、市民保健センター、大日サービスコーナー)という認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。 別表2(障害・問合せへの初動に関するSLA項目)の対象は、仕様書1.3要件(シ)に記載の帯域確保回線(100Mbps帯域確保もしくは1Gbpsベストエフォート以上)に該当する3拠点4回線(市役所本庁舎、市民保健センター、大日サービスコーナー)となります。 ただし、別表1(ネットワークサービスのSLAを評価する基本事項)に定める「24時間365日」の稼働・運用保守・受付体制、及び「3 保守・災害時復旧業務」に定める保守要件は、対象拠点を限定せず、本事業の全回線に適用されます。したがって、別表2の対象外となる拠点についても、減額(ペナルティ)の対象とはしませんが、安定稼働及び迅速な障害対応に努めていただくものとします。
3	【仕様書】SLAについて	仕様書 2.1信頼性 別表3の設定値に「庁舎外ネットワーク回線の帯域確保回線及びガバメントクラウド接続回線が対象」とありますが、1.3要件の(シ)に3拠点4回線(市役所本庁舎、市民保健センター、大日サービスコーナー)を100 Mbps 帯域確保もしくは1 Gbps ベストエフォート以上のもので記載があります。そのため、SLAの対象となる拠点が3拠点4回線(市役所本庁舎、市民保健センター、大日サービスコーナー)及びガバメントクラウド接続回線という認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。 別表3(ネットワークサービスに関するSLA項目)の対象は、仕様書1.3要件(シ)に記載の帯域確保回線に該当する3拠点4回線(市役所本庁舎、市民保健センター、大日サービスコーナー)及びガバメントクラウド接続回線となります。 ただし、別表1(ネットワークサービスのSLAを評価する基本事項)に定める「24時間365日」の稼働・運用保守・受付体制、及び「3 保守・災害時復旧業務」に定める保守要件は、対象拠点を限定せず、本事業の全回線に適用されます。したがって、別表3の対象外となる拠点についても、減額(ペナルティ)の対象とはしませんが、安定稼働及び迅速な障害対応に努めていただくものとします。
4	【仕様書】入札額について	仕様書 2.2 (エ)に「No26. にじいろ認定こども園」については、令和9年3月末までの利用とし、撤去にかかる費用は本事業に含めること。」とありますが、入札額に含む本拠点の利用料も令和9年3月末までという認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。 「No26. にじいろ認定こども園」は令和9年3月末までの利用となるため、入札額に含む当該拠点の利用料は令和9年1月1日から令和9年3月末までの期間分としてください。
5	【仕様書】入札額について	仕様書 2.2 (エ)に「No8. 八雲小学校」、「No20. 八雲中学校」の閉校時期及び「No28. 八雲学園」の開校時期は未定であるため、利用期間が決まり次第、契約の変更を行うこととする。」とありますが、入札額としては、「No8. 八雲小学校」、「No20. 八雲中学校」の2拠点に関して閉校時期未定のため、初期費用と令和13年12月31日までの利用料を含み、「No28. 八雲学園」に関しては、開校時期未定のため、入札額に含まない認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。 「No8. 八雲小学校」「No20. 八雲中学校」については、閉校時期が未定のため、初期費用及び令和13年12月31日までの利用料を入札額に含めてください。 「No28. 八雲学園」については、開校時期が未定のため、入札額には含めないこととします。 なお、いずれも利用期間が確定次第、契約の変更を行います。
6	【仕様書】成果物について	4.1 成果物に「(ウ) 拠点の現地調査図面」とありますが、回線流用する拠点は現地調査図面不要という認識で相違ないでしょうか。	回線を流用する拠点については、設置場所(機器の置き場)に変更がないことを前提に、現地調査図面の再作成は原則として不要とします。  ただし、回線終端装置(ONU等)の入替作業時に設置状況を確認し、現行の図面と相違がある場合は、最新の状況を反映した図面に差し替えのうえ提出してください。  なお、図面の提出にあたっては、流用拠点(設置場所に変更のない拠点)を含め、全拠点分の図面を提出してください。

7	【既存回線・導入条件】既存回線の詳細情報開示について	<p>[仕様書1.3 要件(タ)] 「既存回線の流用を可とする。ただし、回線終端装置は交換すること」とあります。適正な見積額を算出するため、現在利用されている既存回線の通信事業者名、引き込みルート、および既設機器の設置状況等の詳細情報をご開示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>既存回線の流用は、仕様書1.3要件(タ)のとおり可能としていますが、流用の可否判断及び回線終端装置の交換を含む構成は、受託者の責任において行うものとします。 既存回線の通信事業者名等の個別の詳細情報は、入札段階での開示は行いません。回線の新設や機器設置に係る現地の状況については、仕様書1.3要件(ケ)に基づき、必要に応じて本市と日程調整のうえ現地調査を実施し、ご確認ください。</p>
8	【既存機器・撤去範囲】導入時における既存機器・配線撤去の範囲について	<p>[仕様書5.1 特記事項(エ)] 「契約終了に際し、本事業で各拠点に設置した機器について遅滞なく撤去を実施すること」とあります。今回の事業開始時(導入時)において、現行事業者が設置している既存機器の撤去や配線撤去は、本事業の範囲外(現行事業者側の対応範囲)という認識で相違ないでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
9	【工事環境】アスベスト含有建材の有無および対策費用の負担について	<p>[仕様書1.3 要件(ケ)等] 各拠点への光ファイバーケーブルの引き込みや機器設置等に伴う壁への穴あけ工事等において、アスベストを含有する建材が使用されている拠点はございますでしょうか。存在する場合、その事前調査や特殊な養生・産廃処理等の対策費用は貴市負担となりますか。それとも本調達費用に含める必要がございますでしょうか。</p>	<p>各拠点について、本事業に係る工事を前提としたアスベスト含有建材の有無及び調査・対策の完了状況を、一律にお示しすることはできません。 本事業では、回線の引き込みや機器設置に伴い、壁面への穿孔等の工事が生じる場合があります。施工方法又は現地状況により、建材の確認又は法令上必要な石綿事前調査等が必要となる場合は、受注者において事前に本市及び各施設管理者と協議のうえ、必要な対応を調整するものとします。</p>
10	【スケジュール・回線納期】回線敷設遅延時の代替対応およびSLA対象外扱いについて	<p>[仕様書2.5 スケジュール] 回線構築期日は「令和8年11月13日」と定められています。万が一、回線事業者側の設備事情(管路枯渇等)または貴市施設側の事情により、特定の拠点への回線敷設工事が期日までに間に合わないことが判明した場合、代替回線(モバイルルータ等)による暫定的な通信確保での対応や、当該回線をSLA(違約金や減額)の対象外としていただくなどのご相談は可能でしょうか。</p>	<p>回線構築期日(令和8年11月13日)の遵守を原則とし、代替回線による暫定対応やSLA対象外扱いをあらかじめ前提とすることは認めません。 ただし、受託者の責に帰さない事由により期日までの敷設完了が困難となった場合に限り、状況・原因・対応案を速やかに本市へ報告いただいたうえで、個別に協議に応じます。なお、協議に応じることは、SLA対象外扱い等を確約するものではありません。</p>
11	【ガバメントクラウド接続】ガバメントクラウドへの接続帯域について	<p>[仕様書1.4 要件(カ)、(ス)] 接続帯域について100Mbps帯域確保以上の記載がございますが、アクセス回線(本庁経由の接続構成の場合)や接続サービス自体の接続帯域も同様に100Mbps帯域確保以上という理解でよろしいでしょうか。今後のマルチクラウド対応のために、より高い帯域が必要となる場合は、ご教示いただきたく存じます。</p>	<p>お見込みの通りです。 尚、今後のマルチクラウド対応のために、より高い帯域が必要となる場合は、別途協議とします。</p>
12	【ガバメントクラウド接続】Direct Connect接続インターフェース等の詳細仕様提示について	<p>[仕様書1.4 要件(キ)、1.5 前提条件(イ)] 「庁舎外ネットワーク回線の閉域網から直接接続することが難しい場合は、別途市役所本庁舎から直接接続すること」とあります。ガバメントクラウド運用保守事業者である株式会社オプテージとの連携において、Direct Connectとの物理的・論理的な接続インターフェース等の詳細な仕様をご提示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>ガバメントクラウドへの接続に必要なDirect Connectとの接続インターフェース等の詳細仕様については、契約締結後に、本市及びガバメントクラウド運用保守事業者と受託者との間で必要な範囲を調整のうえ提供します。入札段階での個別の詳細仕様の提示は行いません。</p>
13	【ガバメントクラウド接続】タグVLAN取り外し処理の責任分界について	<p>[仕様書1.4 要件(キ)、(ク)] 「庁舎外ネットワーク回線の閉域網から直接接続することが難しい場合は、別途市役所本庁舎から直接接続すること。」との記載は、閉域網側でタグVLANの取り外しができない仕様であった場合の措置として記載されているものと理解しています。 別途市役所本庁舎から直接接続する構成を採る場合、タグVLANの取り外し処理(TrunkからSwitchportへの変更)および本件接続のための機器までの転送処理については、「庁内ネットワーク受託者」の対応範囲と認識してよろしいでしょうか。</p>	<p>本庁舎から直接接続する構成とする場合、本事業で用意する当該ネットワーク機器における設定(タグVLANの取り扱いを含む)及び当該機器までの転送処理は、本事業の範囲に含まれます。当該機器から先の庁内ネットワーク側の設定は、本調達の範囲外です。 詳細な設定内容は、契約後、庁内ネットワーク事業者と調整し実施するものとします。</p>
14	【ガバメントクラウド接続】ガバメントクラウドへの接続構成について	<p>[仕様書1.6 調達範囲(イ)、1.5 前提条件(イ)] 市役所本庁舎にガバメントクラウド接続用機器を設置する構成とした場合、当該機器と接続・通信を行うための「市役所本庁舎内の関連機器(別途調達される庁内ネットワーク機器・WAN用ルータ等)側の設定変更作業(ルーティング設定の追加等)およびそれに伴う費用については、本調達の範囲外(庁内ネットワーク受託者等の対応範囲)」という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
15	【SLA】計画メンテナンス時のサービス停止時間のSLA算出除外について	<p>[仕様書2.1 信頼性(ア)] SLAにおいて、稼働率「99.99%」が求められています。回線事業者の計画メンテナンス等、事前に貴市へ通知し承諾を得て実施するサービス停止時間については、SLA算出時の「停止時間」から除外されるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、事前に本市の承諾を得た計画停止は停止時間に含めないこととします。ただし、仕様書に記載のとおり、冗長化によりサービス提供に支障を来さなかった場合は停止時間として取り扱わないものとしますのでご注意ください。</p>

16	【テスト・提出物】試験手順およびテスト結果報告書フォーマットについて	<p>〔仕様書1.6 調達範囲（イ）〕  「物理接続確認、疎通試験、IEEE 802.1Q タグVLAN透過確認、冗長切替確認その他必要な試験を実施すること」とあります。試験の具体的な確認手順や、貴市から指定されるテスト結果報告書のフォーマット（Excel、Word等）はございますでしょうか。存在しない場合は、受注者の任意フォーマットでの提出でよろしいでしょうか。</p>	本市からの指定フォーマットは用意していません。受注者の任意のフォーマットで差し支えありませんが、確認手順及び報告書の記載項目等は、契約後に本市と協議のうえ決定します。
17	【機密保持・再委託】業務遂行に必要な委託先への情報開示可否について	<p>〔仕様書1.5 前提条件（オ）、3.1 保守（イ）〕  本業務に関して知り得た一切の内容を第三者に漏らさないことと規定されています。弊社が電気通信サービス等を提供するにあたり、回線敷設工事や保守作業等の一部を弊社の提携事業者（工事会社等）へ委託（再委託）する必要がありますが、業務遂行に必要な範囲で当該委託先へ情報を開示することは許容いただけますでしょうか。</p>	再委託先がある場合は、本市に再委託申請を提出してください。本市が申請を承認した場合に限り、当該再委託先への情報開示を許容します。
18	【保守・災害復旧】能動監視の対象範囲および監視ポイント数について	<p>〔仕様書3.1 保守（ウ）〕  能動監視の対象は、通信事業者が提供する回線終端装置までと解釈してよろしいでしょうか。もしそれ以外に監視ポイントが必要であれば、監視ポイント数についてご教示願います。</p>	お見込みのとおり、能動監視の対象範囲は回線終端装置までと解釈して差し支えありません。なお、これとは別に、仕様書3.1（ウ）viに基づくトラフィック状況の継続的な監視及び月次報告は引き続き実施するものとします。
19	WAN回線・ガバメントクラウド接続回線更新事業仕様書 1.3 要件（庁舎外ネットワーク回線） （オ）	<p>「各ネットワークにおいて従前どおりのレスポンス、通信品質を確保すること。」とありますが、（シ）の回線帯域を満たすネットワークを提供することで本要件を満たすとの理解でよろしいでしょうか？</p>	帯域が充足しているだけでは不十分と考えます。1.3要件（庁舎外ネットワーク回線）の各項目を満たすようにしてください。
20	WAN回線・ガバメントクラウド接続回線更新事業仕様書 1.3 要件（庁舎外ネットワーク回線） （カ）	<p>「現行（「別紙1」 施設一覧のとおり）と同等以上の通信を可能とすること。」とありますが、（シ）の回線帯域を満たすネットワークを提供することで本要件を満たすとの理解でよろしいでしょうか？</p>	No.19を参照ください
21	WAN回線・ガバメントクラウド接続回線更新事業仕様書 1.3 要件（庁舎外ネットワーク回線） （ス）	<p>「庁内ネットワーク及びガバメントクラウドとの統合運用に支障がないよう、必要な接続性及び設定条件を満たすこと。」とありますが、1.3 要件（庁舎外ネットワーク回線）（キ）（ク）及び1.4 要件（ガバメントクラウド接続回線）（キ）を満たすことで本要件を満たすとの理解でよろしいでしょうか？</p>	1.3要件（キ）（ク）及び1.4要件（キ）を満たすことは、本要件（ス）を満たすための基本となります。ただし（ス）は統合運用に支障がないことを求める趣旨であり、これらに加えて統合運用上必要な接続性・設定条件を満たすことを含みます。具体的な内容は契約後に本市及び庁内ネットワーク事業者と協議のうえ確定します。
22	WAN回線・ガバメントクラウド接続回線更新事業仕様書 1.3 要件（庁舎外ネットワーク回線） （ソ）	<p>本要件はネットワークのサービスレベル（稼働率）の担保を意図された要件と理解しております。異キャリアや異局舎・異ルートの対応で回避できると想定される障害（キャリアの提供地域全域や全サービスに影響するレベルの障害、当該局舎の提供地域全域にかかる障害、局舎から本庁舎までの配線ルート上の全利用者にかかる障害等）も含め、2.1信頼性（ア）別表3にある稼働率99.99%を満足できる場合、当該対応は必須ではないという整理で相違ないでしょうか？</p>	仕様書に記載のとおり、市役所本庁舎への回線は2回線以上の異キャリア冗長構成、あるいは2回線が異なる局舎、異なるルートでの冗長構成としてください。
23	WAN回線・ガバメントクラウド接続回線更新事業仕様書 1.4 要件（ガバメントクラウド接続回線） （ス）	<p>マルチクラウド対応に係る構成、導入スケジュールおよび費用等については、別途協議させていただく前提と認識しておりますが、相違ございませんでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
24	WAN回線・ガバメントクラウド接続回線更新事業仕様書 2.2 通信回線の変更・移転・新設・撤去等 （イ）	<p>「移設後の回線使用料に変更が生じないこと。」とありますが、「回線帯域の変更が無い」場合との理解でよろしいでしょうか？</p>	お見込みのとおりです。
25	WAN回線・ガバメントクラウド接続回線更新事業仕様書 2.2 通信回線の変更・移転・新設・撤去等 （エ）	<p>八雲学園の開校、八雲小学校、八雲中学校の開校時期が未定とのことですが、今回の見積範囲として見込むべき期間をご教示ください。</p>	No.5を参照ください。